

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償のご請求手続きに関するお願い

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお鮫川村および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、2023年4月よりウェブサイトおよびご請求書による請求受付を開始しておりますが、まだお手元にご請求書が届いていない場合には、当社でご住所の把握ができておらず、ご請求書を発送できていないことが想定されますので、以下の【お問い合わせ先】または、表郷公民館臨時窓口（白河市）等のご相談窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

請求書をお持ちの方は、お手元のご請求書に必要事項をご記入のうえ同封の返信用封筒（レターパック）にてご返送いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関する

ご相談専用ダイヤル

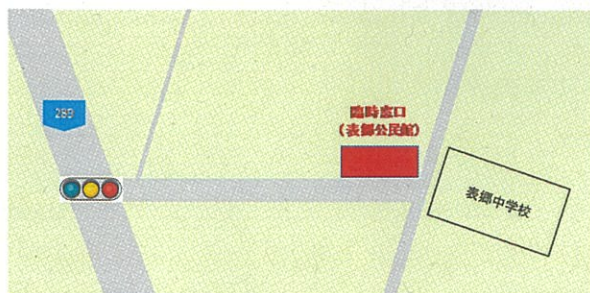
電話番号：0120-926-470

午前9時～午後7時（月～金〔除く休祝日〕）

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

表郷公民館臨時窓口（白河市）延長のお知らせ

表郷公民館臨時窓口を以下日程で延長して開設いたします



< 住 所 >

白河市表郷番沢字桜下23（表郷公民館内）

< 受付時間 >

午前10時～午後3時

※表郷公民館臨時窓口（白河市）においては、電話での受付はしておりませんので、上記【お問い合わせ先】までお問い合わせください。

2024年4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	休	○	○	○	休	休
7	8	9	10	11	12	13
休	休	○	○	○	休	休
14	15	16	17	18	19	20
休	休	○	○	○	休	休
21	22	23	24	25	26	27
休	休	○	○	○	休	休
28	29	30				
休	休	休				

2024年5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			休	休	休	休
5	6	7	8	9	10	11
休	休	休	休	休	休	休
12	13	14	15	16	17	18
休	休	○	○	○	休	休
19	20	21	22	23	24	25
休	休	○	○	○	休	休
26	27	28	29	30	31	
休	休	○	○	○	休	

2024年6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
						休
2	3	4	5	6	7	8
休	休	○	○	○	休	休
9	10	11	12	13	14	15
休	休	○	○	○	休	休
16	17	18	19	20	21	22
休	休	休	休	休	休	休
23	24	25	26	27	28	29
休	休	休	休	休	休	休
30						
休						

○：窓口開設日

休：窓口開設日